

総務常任委員会会議録

令和3年9月15日（水）午前10時～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

総務常任委員会

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

- (1) 議案第 68 号 小美玉市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定について
- (2) 議案第 70 号 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第 72 号 令和 3 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 2 号)
- (4) 議案第 77 号 令和 3 年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算 (第 1 号)

4 その他

5 閉 会

出席委員（5名）

1 番 戸 田 見 良 君（副委員長） 10 番 谷 仲 和 雄 君
12 番 岩 本 好 夫 君 15 番 大 槻 良 明 君
17 番 笹 目 雄 一 君（議長） 18 番 市 村 文 男 君

欠席委員（1名）

5 番 村 田 春 樹 君（委員長）

付託案件説明のため出席した者

市 長	島田 穰一 君	副 市 長	岡野 英孝 君
市長公室長	倉田 増夫 君	企画財政部長	金谷 和一 君
総務部長	礪 敏弘 君	市民生活部長	太田 勉 君
議会事務局長	戸塚 康志 君	秘書政策課長	倉田 賢吾 君
企画調整課長	佐々木 浩 君	財 政 課 長	植田 賢一 君
総務課長	長谷川 正幸 君	人 事 課 長	服部 和志 君
行政経営課長	山口 恵一 君	市 民 課 長	高橋 宏 君
環 境 課 長	朝比奈 公俊 君	小川総合支所長	中村 理佳 君
玉里総合支所長	田村 智子 君	議会事務局次長	菊田 裕子 君

議会事務局職員出席者

書 記 菅澤 富美江

午前10時 開会

◎開会の宣告

○副委員長（戸田見良君） 改めましておはようございます。

皆さまお揃いになりましたので、少し早いですが、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。なお、本日、村田委員長が、体調不良により欠席とのことですので、私が委員長の職務を代行させていただきますので、よろしく願いいたします。

開会にあたり一言、ご挨拶をさせていただきます。

職務代行ということで初めての経験ではありますが、付託された4件の議案を皆さんとともに進めてまりたいと思いますので、慎重なるご審議をよろしく願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

議事に入る前に、本日の関係資料につきましては、タブレット端末では、スマートディスカッション内に保存されておりますので、スマートディスカッションをお開きいただき、画面右上の更新マークを押して更新終了後に、04 常任委員会、総務常任委員会、令和3年9月15日のフォルダーをお開きください。次に、同期をされる方は、画面右上の先ほど押していただいた更新マークの左側の会議マークを押していただくと会議の画面が出ますので、青色の参加を押してください。

本日は、福島議員、植木議員、インターンの学生が傍聴致しますのでよろしくお願いいたします。

それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は、9月10日付託された議案審査付託表のとおりです。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

まず、議案第68号 小美玉市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 議案第68号小美玉市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定についてご説明いたします。説明につきまして着座で失礼をいたします。なお、この後の説明につきましても同様に着座での説明をさせて

いただくことをご了承願います。提案理由でございますが、本年5月に発覚した市幹部職員による不正事案について、市長及び副市長の責任を明確にするため、この案を提出するものでございます。次のページをご覧ください。条例の内容でございますが、市長及び副市長の給料月額について、令和3年10月1日から12月31日までの3ヶ月間、10パーセント減額するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（戸田見良君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 改めましておはようございます。こちら議案の上程に対しまして人事課長から説明いただきました。この議案に対して、市のトップである島田市長の方からも一言説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（戸田見良君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） ただ今、谷仲議員からの質問でございますが、過日の職員の不祥事によって、議員はじめ市民の皆さまに大変ご迷惑、また不審を招くということがございました。大変申し訳なく思っております。そういうことに関して、職員の人事の任命権は自分でありますので、わたくし、そして副市長が責任というか、そういう立場にあるものの責任の一端をこの給与条例でお願いをしようということで話をして、そして上程したわけでありますので、ご理解をお願いいたします。

○10番（谷仲和雄君） 今回こういうことが起こりまして、今後再発防止に向けてこれからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第68号小美玉市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第70号令和 small 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高橋市民課長。

○市民課長（高橋 宏君） 議案第70号小美玉市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案につきましては、番号法の一部改正に伴い、地方公共団体情報システム機構 J-LISがマイナンバーカードの発行する主体として明確に位置付けとなり、再交付手数料についても同機構が定めることから、マイナンバーカードの再交付手数料を削除するため、条例の一部改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第70号小美玉市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

続きまして、議案第72号令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

○副委員長（戸田見良君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） それでは、議案第72号令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務常任委員会所管についてご説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

総務常任委員会所管の歳入について、財政課で一括してご説明いたします。

19款1項 寄附金、2目 総務費寄附金のうち、新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金で40万円の補正増でございます。8ページをお開き願います。20款 繰入金、2項1目 基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金で2億5,667万6,000円の補正減でございます。今回の補正予算における歳入歳出間を調整するため減額するものでございます。

また、ふるさと応援基金繰入金で450万円の補正増でございます。土木費における移住促進住宅取得補助金の補正増に伴い、その財源とするため増額するものでございます。21款1項1目 繰越金、前年度繰越金で1億9,573万4,000円の補正増でございます。令和2年度決算における実質収支額が確定したため、増額するものでございます。23款1項 市債2目 土木債、公共事業等債で6,930万円の補正減、5目 合併特例債、広域幹線道路整備事業債で2,570万円の補正減でございます。令和2年度での交付決定に伴い、歳出土木費における一般市道・排水整備事業及び特定幹線道路整備事業が補正減となったため減額するものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

はじめに、一般会計全体の職員給与費に関する補正につきまして、人事課より一括してご説明をさせていただきます。34ページをお開き願います。給与費明細書の特別職でございますが、表の下段の比較欄の合計で109万9,000円の補正減でございます。補正の理由としましては、市長、副市長の給料月額3ヶ月、10%減額分と副市長の不在期間の人件費の減額分でございます。次に35ページをご覧ください。一般職の総括表の比較欄になりますが、報酬が3,004万3,000円の増、給料が5,222万9,000円の減、職員手当が581万6,000円の減、共済費が1,156万7,000円の減、合計としまして3,956万9,000円の補正減でございます。職員手

当の詳細につきましては、下の表の内訳欄のとおりでございますので、説明につきましては、省略をさせていただきます。今回の職員給与費に関する補正の主な要因につきましては、本年4月1日付の定期人事異動等によるものでございます。以上が、職員給与費の補正に関する説明でございます。これより、各所管より歳出の説明をさせていただきますが職員給与費に関する補正につきましては、説明を省略させていただきます。職員給与費以外の補正内容について順次説明いたします。よろしくお願いいたします。

○副委員長（戸田見良君） 菊田議会事務局次長。

○議会事務局次長（菊田裕子君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。議会事務局所管の補正予算になります。1款1項1目 議会費3議会運営費、18節 政務活動費交付金として、360万円の補正をお願いするものでございます。

説明は以上になります。

○副委員長（戸田見良君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 続きまして、人事課所管についてご説明いたします。

10ページをお願いします。説明欄8人事・給与管理事務費につきましては、県職員派遣受入に伴う負担金2名分の見込み額の精査により、1,037万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） 続きまして、総務課所管についてご説明いたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費、1公有財産管理事務費につきましては、本庁舎北側駐車場整備の実施にともないます測量・設計業務委託料100万円と工事請負費1,060万円、用地買収費810万1,000円の追加をお願いするものです。

以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 山口行政経営課長。

○行政経営課長（山口恵一君） 続きまして、行政経営課所管について、ご説明いたします。

7目 電子計算費、1情報化推進事業2,000万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、現在、市議会でもペーパーレス化などのために使用しているタブレットを、庁舎内会議でも活用し、業務の効率化を図るため、各支所の会議室に無線LANネットワークを構築する経費となっております。予算の内訳を申し上げますと、10節 需用費修繕料200

万円につきましては、無線LAN機器に接続するためのLAN配線作業費となります。12節 委託料1,400万円につきましては、無線LAN機器の調達や設定作業などの費用となります。

17節 備品購入費400万円につきましては、無線LANネットワークに必要な周辺機器の購入費用となります。

以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 中村小川総合支所長。

○小川総合支所長（中村理佳君） 続きまして、小川総合支所所管につきましてご説明いたします。8目 支所及び出張所費、2小川総合支所管理経費につきまして、250万円の補正増をお願いするものです。内容は、14節 工事請負費、小川総合支所北側法面整備工事において、歩道に接する盛土箇所の土砂流失対策のため、土留設置工事費の追加補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 田村玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（田村智子君） 続きまして、玉里総合支所所管でございます。

説明欄3玉里総合支所管理経費につきましては、修繕料としまして16万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、玉里総合支所正面玄関階段のスロープ側に手すりの設置及びスロープ柵の増設でございます。手すりを設置することにより高齢者等来庁者が安心して階段を利用できるようになり、さらに、車イス歩行時の飛び出し防止策としまして、スロープ内に柵を増設するものでございます。

説明は、以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 33ページをお開き願います。

13款 諸支出金、1項 基金費については、総務常任委員会所管分を一括して説明します。

3目 公共施設整備基金費で5億9,214万5,000円の補正増、諸収入における建物等移転補償料及び直診勘定剰余金の収入を踏まえ増額するものでございます。15目 新型コロナウイルス感染症対策基金費で40万円の補正増、新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金をこちらの基金に積み立てるため、増額するものでございます。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 補正予算書の9ページをお開きください。先ほど34ページからの給与費明細書の説明をいただいたなかで、9ページとあと37ページの会計年度任用職員の補正の額が昨年この時期の傾向と大きく違っているというところがあります。昨年と比較して結構額が動いている要因としては、今コロナ対策という点で、いろいろと対策されているなかのコロナ対策におけるパートタイム会計年度任用職員という捉え方でよろしいかということとをまず1点お尋ねします。お願いします。

○副委員長（戸田見良君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 会計年度任用職員の数と人件費の件でございますが、委員おっしゃるとおり会計年度任用職員増員の要因の一つといたしまして、新型コロナウイルスのワクチン接種ということで、国の方針によりワクチン接種を加速するために、看護師や事務員などの会計年度任用職員を積極的に採用したことが一つの理由となっております。また、4月の人事異動によりまして、一般会計と特別会計の会計年度任用職員の入れ替わりも一つの要因となっております。もうひとつは、職員の産休等に対応するために会計年度任用職員を採用しているケースもございまして、そういった理由により任用職員が増えたという状況でございます。以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。会計年度任用職員の制度が入ってから、以前の臨時職員というところの物件費から人件費に移ったという経緯があるなかで、令和2年度決算においても人件費のところ、単純に10.2%が増加しているという数字に表れているのかなと思います。それで、コロナ対策に係わる人件費に関しては、多分国庫補助の対象になっているかと思いますが、その点だけ確認したいと思います。

○副委員長（戸田見良君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 委員がおっしゃるとおり、会計年度任用職員のうちコロナウイルスに関する任用職員の費用については国庫補助となっております。

○副委員長（戸田見良君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） この義務的経費のなかで人件費、扶助費、公債費がどうしても避けられない中で、変化の要因をお尋ねしたところでございます。今後、採用等に当たって、いろいろ状況によって変わってくるかと思いますが、また、気が付いたことがあれば質問した

いと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○副委員長（戸田見良君） 他に質疑はございませんか。私からもよろしいでしょうか。10ページ、11ページですが、小川総合支所の管理経費のところ、北側の法面整備工事で今回250万円、また公有財産管理事務費でも説明がありましたが、小川総合支所北側法面整備工事は当初予算で497万2,000円ということでありましたが、どのような内容が増えたのか詳しくわかりましたら、教えていただきたいと思います。

中村小川総合支所長。

○小川総合支所長（中村理佳君） 小川総合支所北側法面整備工事において、どのような内容が追加計上されたかということについてですが、工事に先立ちまして、小川総合支所北側法面は県道紅葉石岡線に隣接していることから、管轄の土木事務所と事前協議を行いました。そこで、歩道に接する盛土箇所、土砂流出対策といたしまして土留めの設置について指導がございました。これを受けまして、歩行者の安全の確保と土砂流出防止のため、工事費の追加補正をお願いするものでございます。

以上です。

○副委員長（戸田見良君） 場所は認識しましたが、先ほど長谷川課長から説明がありました工事というのは、駐車場の工事と土留めの工事を一緒にやるということでしょうか。

長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） 私が説明した駐車場の整備は本庁舎です。北側に市が所有する土地がありまして、そちらに職員の駐車場を増設する工事になります。

○副委員長（戸田見良君） 勘違いしました。危険を回避しながら工事を進めていただきたいと思います。

他に質疑はございますか。

岩本委員。

○12番（岩本好夫君） 新型コロナウイルス感染対策の40万の寄附、できれば答えられる範囲で寄附者のことがわかればお願いします。

○副委員長（戸田見良君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木浩君） 40万の寄附につきましては、本市に工場がございまして横浜ゴムからご寄附をいただいております。この内容は、これまで茨城県で受け入れを行ってまいりましたが、県で受け入れを止めたということで、小美玉市に寄附がまわってきたということで、半分の20万円は従業員の募金からで残りの20万は会社からの拠出で合わせて40万円と

なります。

○副委員長（戸田見良君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第72号令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。続きまして、議案第77号令和3年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

朝比奈環境課長。

○副委員長（戸田見良君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） 議案第77号令和3年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。1ページをご覧ください。予算の概要ですが、歳入歳出それぞれ99万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,594万3,000円といたします。3ページをご覧ください。最初に、歳入予算についてご説明いたします。3款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金99万2,000円の増となります。この額は、令和2年度の決算額の確定に伴い、繰越金の額が確定したことによるものです。次に、歳出予算をご説明いたします。1款 霊園事業費、1項 霊園施設管理費、1目 霊園施設管理費、市営霊園管理事業、24節 積立金の99万2,000円の増でございますが、令和2年度の決算額の確定に伴う繰越金の確定により、歳入予算と同額を霊園整備基金積立金に積み立てるものです。

以上でございます。

○副委員長（戸田見良君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

○副委員長（戸田見良君） 市村委員。

○18番（市村文男君） 議案に対してはないですが、以前雨が降ると、墓が水浸しになって、そういう状況があったと聞いていますが、それについては解消されましたか。

○副委員長（戸田見良君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただ今のご質問にお答えいたします。一昨年度工事を行いました、一部排水は改善されましたが、いまだ新霊園と拡張霊園につきましては、一部雨水排水が整備されていない状況です。昨年度、設計委託を発注しましたので、今後予算を確認しながら排水の整備に努めていきたいと思っております。

○副委員長（戸田見良君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第77号令和3年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（戸田見良君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次にその他に入ります。何かございますか。

○副委員長（戸田見良君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 今、コロナの状況で議員視察が行けない中で、ある議会で最近オンラインで視察をしているところが見受けられますので、そういう視点もこれからあるのかなと思っています。情報として頭に置いておいていただければと思います。情報提供です。以

上です。

○副委員長（戸田見良君） 情報を確認させていただき、収集させていただいて、前向きなことになっていくようですので、本日の審議及び協議は全て終了しました。



◎閉会の宣告

○副委員長（戸田見良君） 以上で総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時35分 閉会